

業務継続計画の基本方針

計画の意義

- ・上町断層帯地震などの大規模震災⇒府庁周辺でも甚大な被害が発生し、庁舎の損壊 停電・通信途絶、職員参集が困難など、業務継続に支障が生じる恐れ
- ・こうした災害時にも災害応急対策業務など必要不可欠な業務を継続させるため、業務資源（執務室・インフラ・人員等）の確保、再配分の手順、平常時からの備えなどを定めた大阪府庁業務継続計画（BCP）を取りまとめる。

計画の背景

- ・中央省庁が首都直下地震を想定した業務継続計画を策定。
- ・首都直下地震より被害規模の大きい府庁直下の上町断層帯地震の危険性がある。
- ・混乱を回避し府の社会的責任を果たすためにも、府庁の計画が必要である。

基本方針

- ① 災害応急対策業務に万全を尽くす。
- ② 中断が許されない通常業務の継続・早期再開に努める。
- ③ ①②の業務継続を図るために、府職員の被害低減や早期参集等により必要な要員を確保するとともに、庁舎や電力、通信等に係るその他の業務資源の確保に努める。

適用対象

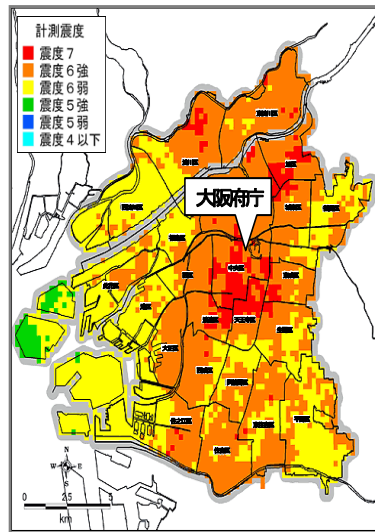
大阪府本庁

執務時間内、執務時間外

上町断層帯地震A

想定災害の概要

- 上町断層帯Aによる直下型地震
（府庁付近震度6強～7）
- 府域全体で死者約12,000人、負傷者約115,000人
全壊約36万棟、半壊約33万棟
- 停電約200万軒（復旧約1週間）、
断水人口約545万人（復旧日数41日）
固定電話の使用不能加入者約91万
（輻輳回復約5日 等）
- 道路の橋脚被害：長期約10箇所、
短期約200箇所、部分約3,800箇所



被災により影響を受ける主な業務資源（施設・インフラ）

庁舎別の概要

○被害規模によっては使用不能になる恐れがあるもの

本館、分館6号館、森田ビル、府立労働センター

- ・庁舎が甚大な被害を受ける可能性あり。
- ・執務時間内の発災では、本館は約半数の職員が業務従事可能。
- ・電力等の外部供給や情報システムが回復しても利用困難。

○発災後直ちに使用可能なもの

別館

- ・庁舎は利用可能。執務時間内の被災でも職員被害は軽微。
- ・発電機で平常時の6割程度の電力供給が可能（42時間利用可能）。24時間以降は、外部からの電力供給が再開。
- ・インターネットや情報システム等は4日目以降に利用可能。

○電力供給が再開されれば使用可能なもの

その他の庁舎

- ・庁舎は利用可能。執務時間内の被災でも職員被害は軽微。
- ・24時間以降に外部からの電力供給が再開。
- ・インターネットや情報システム等は4日目以降に利用可能。

被災により影響を受ける主な業務資源（職員）

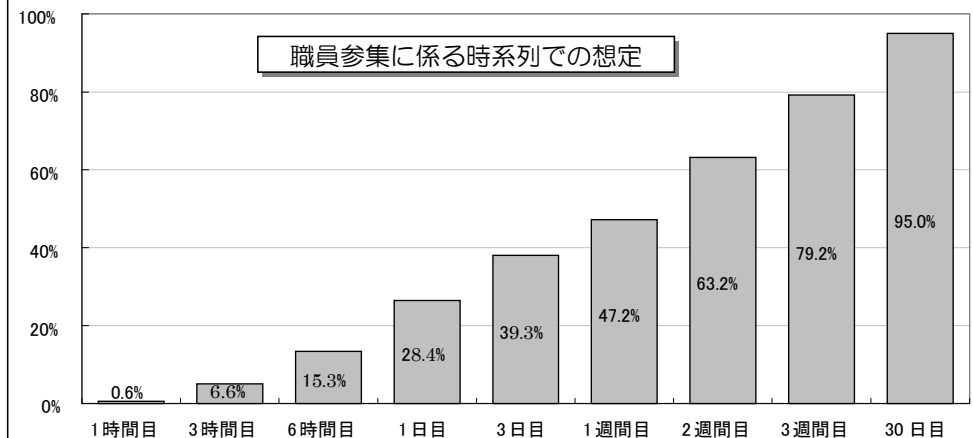
職員確保

(1) 執務時間内で被災する場合

本庁全体で約4,500人のうち約3,700人が業務に従事可能と想定（本館では半数）

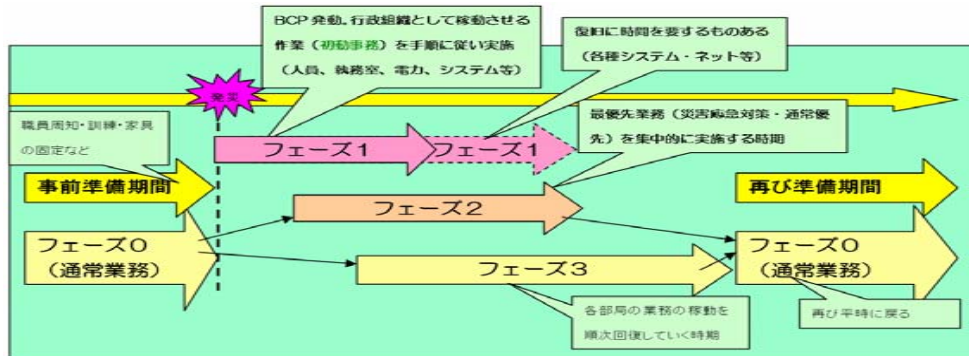
(2) 執務時間外での職員参集

発災後3時間で約300人、24時間で約1,300人、3日目で約1,800人が参集可能と想定
（3km/hでの徒歩参集を想定、本人や家族の死傷、火災や橋梁被害等も考慮）



継続すべき最優先業務と必要な業務資源

業務の前提となる事務		
初動事務	フェーズ1 【参集者(組織)がまずやるべきこと】	S(業務対応能力確立のための事務) ・職員の安否確認、職員・来庁者の救助・搬送、参集確認、指揮命令系統確立 ・執務室の安全確認・保安措置、インフラ(特に電力)の確保・復旧 ・災害時の情報基盤(ネットワーク、業務関係システム)等の復旧 など
災害応急対策業務		通常業務 (平時から担っている業務)
最優先業務	フェーズ2-① 【発災後3時間以内】	A(特に初期の全庁的な災害応急対策業務) ・災害対策本部の確立・運営、報道対応被害情報の収集・伝達体制の確立 ・消防・自衛隊との連絡・調整 など
	フェーズ2-② 【発災後24時間以内】	B(各部局で最優先の災害応急対策業務) 発災後24時間以内の活動開始が求められる、初期の災害応急対策業務 ・府関連施設等の被災状況把握、施設利用者等への対応 ・医療救護班、救急医療機関との連絡等 ・道路、モノレール等の輸送インフラ対策 ・食料等の物資調達、水道応急対策など
	フェーズ3-① 【発災後72時間以内】	C(災害応急対策業務) 上記以外の、各部局の災害応急対策業務(インフラ等の応急復旧、府民広報等)
		B'(各部局で最優先の継続通常業務) 発災後24時間以内の活動開始が求められる、または災害応急対策業務に不可欠となる通常業務 ・感染症対策、医療救護情報システムの管理、産業廃棄物処理業許可申請受付業務等 ・住民基本台帳ネットワークの復旧 ・来庁中の外国人要人の安全確保 ・水防業務 など
		C'(優先させる通常業務) 上記以外の、各部局で優先的に復旧していく通常業務(府民相談窓口の運営、税務情報システムの運用 等)

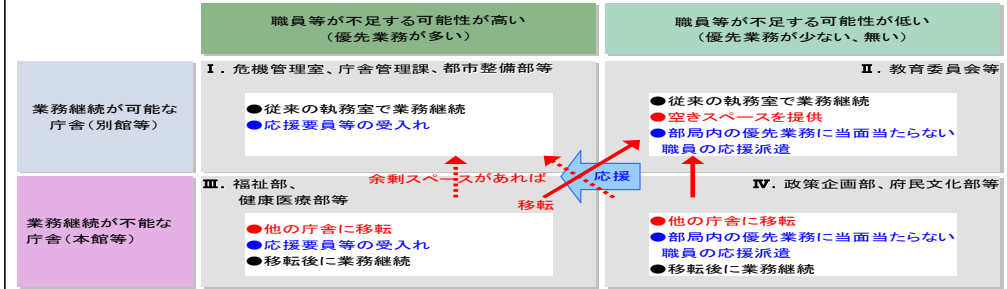


最優先業務に必要な職員(建物別)

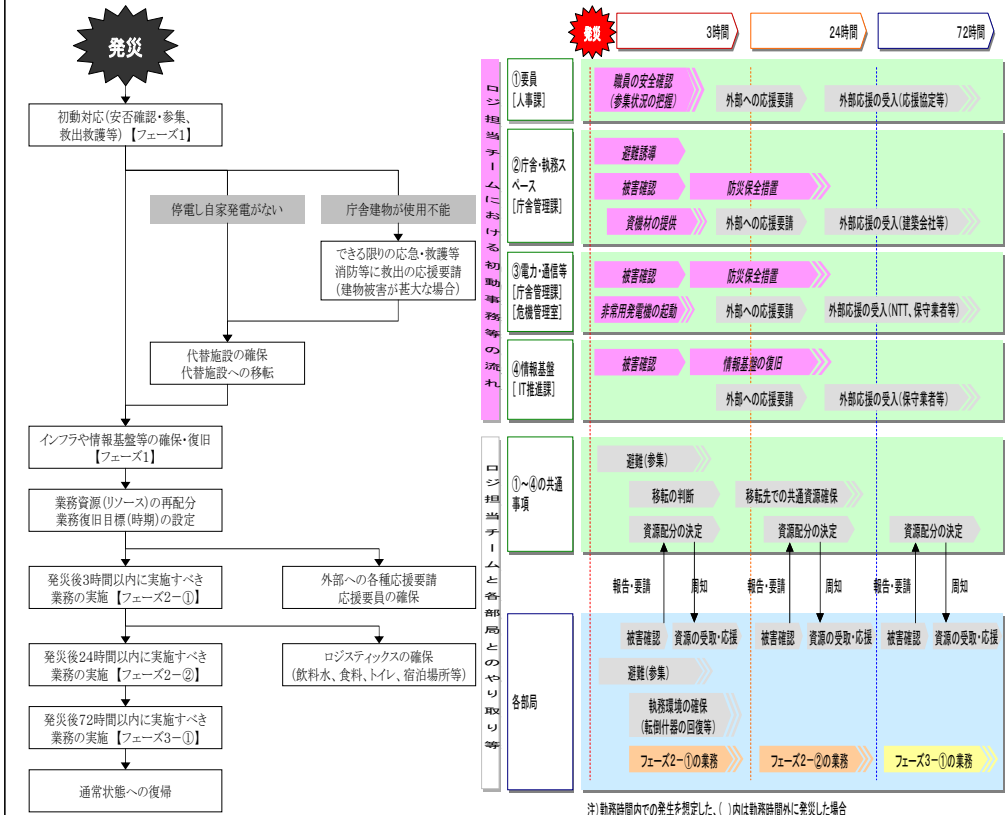
業務の種類	フェーズ2-① 【発災後3時間以内】	フェーズ2-② 【発災後24時間以内】	フェーズ3-① 【発災後72時間以内】	
建物別必要職員数	本館	56	145	85
	別館	376	100	115
	他の庁舎施設(府有・民間)	56	117	114
合計	488	362	314	
累計(必要職員数)	488	850	1,164	

業務資源の確保に係る方策

最優先業務の継続に必要な業務資源(人員・執務室等)を確保するため、自転車の利用による職員の早期参集や部局間の応援、執務室の移転などの対応を行う



共通資源等(職員、執務室等)の確保状況の把握や、配分の調整等を行うため、全庁的な調整を行う部局(「ロジ担当チーム」)及びその他の各部、課レベルで、これらの業務を担うロジ担当者を確保する。(下記フローにより確立・運用する)



※ 業務資源の確保に関する今後の課題を記載